

平成 27 年度射水市行財政改革推進会議（第 4 回）議事要旨

- 1 開催日時 平成 28 年 2 月 26 日（金） 午前 10 時～午後 0 時 10 分
- 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎 401 会議室
- 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
中村委員（会長）、小林委員（副会長）、荒木委員、海老委員、塚本委員、豊本委員、福島委員
 - (2) 当 局
副市長、教育長
事務局：行政管理部長、行政管理部次長、財政課長、人事課長、人事課員 4 名
- 4 欠席者
・推進会議委員 牧田委員
- 5 傍聴者等 なし

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
 - (1) 平成 28 年度 射水市予算（案）の概要について（資料 No. 1）
 - (2) 外部評価の平成 28 年度予算案への反映状況について（資料 No. 2）
 - (3) 2 次評価の平成 28 年度予算案への反映状況について（資料 No. 3）
 - (4) 平成 28 年度射水市の行財政改革の取組について（資料 No. 4）
 - (5) 射水市の公共施設に関する市民アンケート調査結果について（資料 No. 5）
- 4 その他
- 5 閉 会

<主な意見>

1 平成 28 年度 射水市予算（案）の概要について

（会 長） 普通交付税の減額の要因は、税收増と来年度から始まる一本算定の影響という説明であったが、本来であればもっと緩やかに普通交付税が減少するところであるが、市税の増収による影響が重なったという理解でよいか。

（副市長） そのとおりで、普通交付税額は税收と反対の動きをするので、市税が増えれば、交付税は減少する。普通交付税の一本算定による影響額は、これからも情勢によって変動するが最終的には 10 億円強と見込んでおり、来年度予算への影響額は約 1 億円である。

2 外部評価の平成 28 年度予算案への反映状況について

（委 員） 福祉入浴券交付事業について、廃止するという結論については大賛成であるが、廃止によって生じた財源は、全部とは言わないが、ある程度は高齢者福祉の増進に充てるべきというのが外部評価の中での意見であった。先ほどの説明では、介護保険事業に充てたということであったが、市民に理解してもらえるのか気にかかる。

（副市長） 本事業については、コミュニティバスや公共施設へ利用範囲を拡大して存続するということについても、ずいぶん時間をかけて、ぎりぎりまで検討したが、運用面での課題があることが分かった。他方で、介護保険事業の予算がどんどん膨れ上がっている状況にあり、このまま放置しておくとは従来の介護保険サービスに支障が生じる状況にあることから、主として介護保険特別会計などへの一般会計からの繰出金に充てさせていただいたということである。

（委 員） 福祉入浴券の利用者は不満をいだくだらうから、介護保険事業の中で充実させた事業が代替措置となるようしっかりと取り組むべき。

（会 長） 本事業については、類似の事業や代替事業への予算の振替を検討するとともに、市民に対しては、介護保険事業に充てるために廃止したという説明ではなく、本事業の廃止とは別に、高齢者福祉全体の財源が厳しい実態があるということを説明し、理解していただくのが妥当ではないか。

（委 員） 射水商工会議所補助金及び射水市商工会補助金について、両会で予算が増加する団体と減少する団体に分かれたが、これは両会が共通して行う事業の予算配分の見直しの結果によるものか。

(事務局) 両会に対する補助金の算定基準の整理や統一化といった見直しを行った結果である。

(会長) 両会ともに地方創生に力を発揮してもらいつつ、活動が一本化されていくようにしてほしいので、補助金の算定基準の見直しはひとつの方法であるが、新たに両会が共同で行う事業への支援があってもよいと思う。

(会長) 外部評価の結論は大きく2つに分類できたかと思う。1つ目は、事業規模の見直しを行うべきというもの。2つ目は、事業内容をよく精査し、費用対効果やパフォーマンスを向上すべきというもの。

予算への反映状況全体を通して言えば、1つ目の内容は成果があったと言える。しかし、2つ目の部分では、来年度は従前のおり実施し、在り方はこれから検討するというものが多いので、来年度においてしっかりと検討し成果を出してほしい。

3 2次評価の平成28年度予算案への反映状況について

(会長) 全体の合計で、350万円余りの増額となっているが問題はないか。

(委員) シルバー人材センターへの補助（高齢者労働能力活用事業費）が491万円余り増加していることが原因だが、人件費の変動によるものとのことなので、行革とは関係ない要因での増額であったと理解する。

(委員) 在宅福祉対策費において、所得制限を設けるのは賛成である。この事業にとどまらず、福祉事業全般において、このような考え方は必要である。子ども医療費助成についても同様である。

(会長) それについては、いくつかの考え方がある。生活支援という意味においては、所得に応じてニーズは異なってくるのだから、所得制限は必要という考え方。あるいは、福祉、子育てや医療は、すべての人にサービスを提供していくべきだという考え方。これらとは別に、すでに所得に応じて累進課税されており、そこで所得の再分配がなされているので、サービスにおいて所得による差を設ける必要はないという考え方もある。ただし、限られた財源の中で、必要な人にサービスを提供するためにはどのようにすべきかというところで、その手段の一つとして所得制限を行うということもある。それぞれの施策に応じて若干考え方が変わってくると思うが、基本的な部分においては、今ほどの委員の意見のおりではないか。

(委員) 新湊校下防火推進員連絡協議会補助金については、地域型市民協働事業交付金へ移行とあるが、この場合、この事業はどのようなになるのか。

(副市長) 新湊地域振興会へ交付金として支出する総額の中に含まれているので、交付金の総額の中で、地域で配分を決めて事業を行っていただくことになる。

(会長) 地域の中で工夫してやっていただくということだが、そのような場合においても新湊校下防火推進員連絡協議会の運営の透明性の確保は必要なことであるし、地域振興会のマネジメント能力も問われてくるので、その点に注意しながら、交付金化の方向で続けてほしい。

(会長) 2次評価において、物産奨励費や防火委員会補助金など、必要又は有効であると評価された事業についても、効果や成果を説明しきれていないものがある。

それから、学校図書館推進費についても、学校図書館司書を設置する効果を何で測るのか明らかにすることが必要である。それは、事業を取捨選択する中で避けられない課題であると理解してほしい。

4 平成28年度射水市の行財政改革の取組について

(委員) 「未来世代に選ばれるまち創造特別枠」の事業についてだが、地域おこし協力隊をわざわざ設置しなくても、既存の事業で十分ではないか。また、子育て支援アプリを射水市で独自開発する必要はないのではないか。

(副市長) 地域おこし協力隊事業は、市外在住者から隊員を公募し「よそから来た人」の視点で意見をいただき、活動してもらうところが既存の事業と異なる点である。

なお、本事業は総務省の事業で、全国的にも実績があり、県内では南砺市などでも実施されている。また、事業費の全額が国から補助される。

子育て支援アプリについては、射水市の予防接種や健診などスケジュールの通知機能をアプリに組み込む必要があるため、開発を委託しなくてはならないが、コストを低く抑えることができた。また、この事業は、子育て中の女性からの要望が多いと聞いている。

(会長) これらの事業については、費用対効果や国の補助金終了後の事業継続の可否について、今後しっかりと検討されることを望む。

5 射水市の公共施設に関する市民アンケート調査結果について

(委員) 公共施設の利用頻度がこんなに低いというのは、ショッキングな結果である。

(副市長) 他の自治体のアンケートでもそのような結果となっている。

(委員) 利用頻度が低い施設は廃止すべきという意見もあるが、まずは、利用頻度を高めるための取組が必要なのではないか。

(副市長) 施設利用者数でいえば、決して少なくない。ということは何を意味するかというと、ヘビーユーザーが存在しているということである。そうなると、市民全体で、ヘビーユーザーの受益を負担しているので不公平だという見方もある。

(会長) こういったアンケート結果である以上は、今後も引き続き維持していく施設については、存続させる理由をしっかりと示し、公共施設を利用していない大多数の方々に理解してもらわないといけない。

総論的には、公共施設の統廃合や見直しは理解してもらえるということであり、後は各論的なところで、ヘビーユーザーの方々がいらっしゃるということが「難しさ」であるかと思うので、このアンケートを出発点として、次年度以降に公共施設等総合管理計画の策定につなげてもらいたい。

(委員) 気になるのは、資料の 25 ページ（註：問 16「市町村合併後も、各地区で同じ機能を持つ施設がサービス提供を行っています。今後、各地区の施設はどのようにすべきだと考えますか。」）で、2割の方が施設を存続すべきと回答していることである。今後の維持更新費用を考えると統廃合は必要なのだが、この「2割の声」をどうするのか。地区ごとに色々と意見は出るだろうが、今後の施設の在り方の選択肢について、色々なパターンを示して、全市的な理解を得るように努めるべき。

(会長) それぞれの地区において議論してもらうこともあるだろうし、市全体として議論が必要な場合もある。また、利用者の世代別での整理も必要だろう。大変だとは思いますがしっかりと取り組んでもらいたい。